

2022年1月24日

各位

一般社団法人高知県サッカー協会
会長 松木 泰則

「特別警戒」発令時における活動の実施について

日頃は、本協会の活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、高知県においては、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大により感染者が急増しています。その影響で1月20日より、高知県の警戒レベルが「特別警戒」に引き上げられました。

県の対応方針では、現在のところ、すべての事業（大会）を中止する状況ではありませんが、事業の実施につきましては、慎重な対応をせざるを得ません。

これらの状況を鑑みて、当面の間は以下の通りの対応としますので、周知いたします。

学校やスポーツチーム内での感染も増えています。関係の皆様におかれましては、感染回避行動に関して引き続き実践していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

【県協会主催事業について】

- ・原則、1月24日（月）から2月13日（日）まで延期もしくは中止とします。
※県の対応が2月13日までのため
- ・2月14日以降については改めて通知します。
- ・やむを得ず大会を開催する場合は、大会は無観客試合とし、応援の選手を制限するなど、感染対策を十分に行い最小限の人数で実施する。

【四国サッカー協会主催事業について】

- ・主催団体の感染予防対策を遵守してください。
- ・大会参加後は健康観察を行い、体調の変化にご注意ください。

【チームの活動について】

- ・育成年代のチームは教育委員会等の指示に従ってください。
- ・公式戦以外での県外への遠征は行わないでください。
- ・プレーを行っている選手以外は、可能な限りマスクを着用ください。
- ・保護者等へ送迎や見学時における3密を避けるなどの感染防止行動を常に呼びかけてください。
- ・毎日の検温等による健康観察を実施し、体調に不安のある場合は参加を見合わせてください。